

6 青森県道路公社

1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 竹内 剛	県所管部課名	県土整備部道路課
設立年月日	昭和50年4月1日	出資金	8,235,500千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額
	青森県		8,235,500千円
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	3名	2名
	監事	2名	0名
	職員	17名	9名
備考	県OB2名 理事長は、青森県土地開発公社理事長を併任 専務理事は、青森県土地開発公社専務理事併任 青森県土地開発公社監事を併任 県OB2名		
業務内容	みちのく有料道路、青森空港有料道路、第二みちのく有料道路及び中央大橋有料駐車場の管理運営等		
経営状況 (平成23年度)	当期収益 1,797,988千円 (うち業務収入 1,740,931千円) 当期費用 1,795,388千円 (うち償還準備金繰入額 652,974千円) 当期利益 2,600千円 償還準備金繰入額は、道路事業における当期利益である。	(その他参考) 県からの無利子借入 1,831,793千円 県の債務保証・損失補償 10,954,728千円	

2 沿革

本県においては、東北縦貫自動車道弘前線が昭和49年度から建設され、更に、むつ小川原開発の進展が期待される中、各圏域を結ぶ道路の整備が必要となっていた。また、自動車交通量の激増に対して道路整備が遅れていたため、既存道路の慢性的交通混雑の緩和及び将来の交通需要の増大に対処するための道路整備が必要であった。

交通需要の増大に対応し、その波及効果を高めるためには、巨額の資金を投入して道路を短期間に整備する必要があったが、従来の公共工事による道路整備では資金や建設の進捗に制約があることから、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を活用して短期間で道路を整備し、有料道路方式によりその建設資金の回収を図るという方策が採られることとなった。

こうした中、当法人は道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効果的に行うために昭和50年4月に設立され、みちのく有料道路(昭和55年供用開始)青森中央大橋有料道路(昭和61年供用開始)青森空港有料道路(昭和62年供用開始)第二みちのく有料道路(平成4年供用開始)を建設し、その管理運営等を行っていたが、青森中央大橋有料道路については、平成18年3月31日に料金徴収期間が終了し、平成18年4月1日から無料開放されたため、現在は残る3つの有料道路及び青森中央大橋高架下に設置した中央大橋有料駐車場の管理運営等を行っている。

3 法人を取り巻く現状

当法人が管理運営する有料道路は、3路線とも利用台数及び料金収入が建設当初の計画を大幅に下回り、建設費に係る長期債務の償還が計画どおり進んでおらず、当法人の経営の大きな課題となっていることから、当法人では、県が設置した青森県有料道路経営改革推進会議の「有料道路経営改革に関する提言」（平成22年1月）の内容を踏まえ、みちのく有料道路の料金徴収期間を19年延長するとともに、「利用者促進のための積極的な営業活動の展開」や「有料道路サービスの水準の維持」を最重点項目とする新たな中期経営プラン（計画期間：平成22年度～平成26年度）を策定し、5年間で約39億円の債務を削減することとしている。

また、当法人では、道路の維持管理に当たり、料金収入の不足により、維持・補修も最低限度にとどまっていたが、平成21年度に県の補助金を活用した大規模な維持・補修工事を実施したことにより、必要な対策は概ね実施されている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 長期債務の確実な解消

ア 法人の対応

(ア) 長期債務の解消状況

各有料道路とも、前年度と比較で数%の減収となったものの、なおプランを上回る料金収入を確保したこと、また、人件費・事務費等の一般管理費の削減、長期借入金に係る利息の削減などの経営効率化を図ったこと等が要因となり、当法人全体では、中期経営プランで予定した約7億2千5百万円を大きく上回る約8億4千万円の債務削減を達成した。

(イ) 新たに実施した主な取組

今年度、道路維持保全工事等において、これまでの単年度契約に変え、複数年（3年）契約を導入したことにより、3路線合わせて3年間で約2千万円の経費を節減した。

イ 委員会の意見等

当法人は、昨年度に引き続き、長期借入金に係る利息の削減などの様々な改革策を着実に実行することで中期経営プランを上回る債務の削減を達成しており、当委員会はその取組を高く評価するものである。

ただし、現在のペースで債務を返済していったとしても、青森空港有料道路と第二みちのく有料道路については、料金徴収期間（償還期間）内での債務返済は非常に困難な見通しであることから、様々な改革策を着実に実行し、できるだけ多く債務の削減を達成することを望むものである。

【参考：平成23年度末現在の路線別債務残高の状況】

(単位：千円)

区分	みちのく 有料道路	青森空港 有料道路	第二みちのく 有料道路	合計
債務残高	7,397,793	2,187,931	3,198,997	12,784,721
償還期間	41年11月まで	29年7月まで	34年3月まで	-

(2) 道路の安全性及び利便性の維持・確保

ア 法人の対応

(ア) 維持・補修工事の実施見通し

みちのく有料道路では、県からの補助金をできるだけ活用し、維持・補修工事に係る当法人の負担を低く抑えていくこととしており、現在、県の補助金を活用した橋梁耐震化工事を平成

23年度から3か年計画で実施している。

青森空港有料道路、第二みちのく有料道路についても同様に、県から補助を受けられるものについてはこれを優先することとし、その他については中期経営プランの中に必要な維持補修費を計上し、道路の安全性及び利便性向上に努めている。

また、24年度から、外注業務において「包括業務委託」、「複数年契約」、「性能規定の導入」を実施したことで、委託のコスト削減、受託会社の習熟度の向上に伴うお客様サービスの向上、手続の簡素化による業務省力化と現場対応のスピードアップが期待できる。

(イ) 道路の安全性及び利便性の維持・確保に向けた取組

カーブや坂道などの危険箇所を数値化することはできないが、警察、維持管理業者等との情報交換や、アンケート調査で把握した利用者の要望、苦情等をもとに、安全性向上の面で効果の高い対策を実施している。

凍結防止剤散布機や照明灯を設置したほか、凍結防止剤の散布基準及び除雪出動基準の見直しを図り、除雪対策を強化したことで、昨冬の豪雪時でも、みちのく有料道路は通行を確保でき、国の要請により、通行止めとなった国道4号の迂回路として無料開放した実績がある。さらに今年度は、冬期に中心線の視認が困難な箇所の一部に架空式の中心線表示矢印を設置予定である。

イ 委員会の意見等

今後の維持・補修工事实施計画において、必要な維持・補修費が確保されており、道路の安全性が維持・確保されるものと認められる。

また、冬期交通安全対策については、事故件数の減少や豪雪時の通行確保などの面で着実に実を結んでおり、当委員会としては、高く評価するものである。

安全性及び利便性の維持・確保は、有料道路の利用促進につながることから、今後も引き続き、適切に対応していくよう求めるものである。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当
: 要改善

--